

# 平成27年度第1回 鹿島区地域協議会 会議録

## <地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成27年4月22日（水）  
午後3時45分～午後4時50分
- 2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

## 【 会 議 録 】

### 1 開 会

#### ○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 9名

五賀和雄、松野豊喜、大塚悦子、星ちづ子、西 道典  
遠藤宗司、菅野行雄、早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】 6名

折笠寛昭、鈴木直門、西 達也、森 和浩、齊藤延広  
渡部裕幸

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に星ちづ子委員と西道典委員を指名しました。

#### 4 議事

##### (1) 報告事項

①要望書（津波被災者の下水道受益者負担金等について）の回答について

##### ○五賀会長

それでは早速議事に入ります。①要望書（津波被災者の下水道受益者負担金等について）の回答について担当より説明を求めます。

##### ○下水道課業務係長

（資料により説明）

##### ○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

##### ○早川委員

相馬市、新地町では下水道受益者負担金についてどのような対応をしているのでしょうか。

##### ○下水道課業務係長

相馬市、新地町でも受益者負担金の減免は行っていないということを確認しました。

##### ○前田委員

この回答はやむを得ないとは思いますが、最終的なものでしょうか。再要望も可能でしょうか。

##### ○下水道課長

市長決裁の上、この回答書を出しているのが最終的なものです。再要望していただいても、同様の内容であればこのような形になります。

助成となると対象者が多く市単独の財源では対応できません。国にはたくさんの方の支援策があり、今回の件が該当するかどうか確認しましたが、最終的に個人資産の形成にかかわる補助であることから助成はできないということでした。財源があれば助成は可能かもしれませんが、対象者が多いため財源の確保ができません。

##### ○松野委員

回答の内容については理解します。ただ、災害によりもともとの土地に家が再建できなくなり、やむなく個人移転した方については支援を考えていただきたいです。

震災時の義援金は被災に合わなかった方にも配分されています。また鹿島区には地区により負担金の額が10万円の区域と23万円の区域があります。さらに、鹿島区から原町区に移転した方は受益者負担金がかからなかった方がいると聞いています。

**○建設部長**

義援金についてはお答えできませんが、被災者に対する支援という点では、下水道区域は浄化槽区域よりも土地の買取価格が高くなっています。

原町区と鹿島区では受益者負担金の賦課制度が違いますので、その差をご理解願います。

**○松野委員**

話はわかりますが、災害でやむなく移転した方への支援を考えていただきたいです。市長に要望書を提出したときに、国に要望するということでしたので前向きに考えてくれているのだと思いました。

**○建設部長**

松野委員の考えは理解しますし、松野委員にも市としての回答は理解していただいていると思っておりますが、市として平等性に欠けることはできませんのでご理解願います。

当時、農業集落排水組合に加入していれば負担金 10 万円、公共下水は 3 年以内に接続すれば 10 万円に減免するとしていました。西町や三里団地の負担金額については、当時の鹿島町の施策として 10 万円としました

**○松野委員**

法的に決まっている面からでなく、別の面で何か支援はありませんか。義援金も法的根拠がない中で、市の判断で 30 k m 圏外の方に配分しているはずです。

**○区役所長**

義援金の配分は義援金配分委員会で決めて、財源確保の見通しがたったため、市の判断で配分したものです。

災害危険区域に指定された家屋は 1170 世帯、その内下水道・農集区域は 400 世帯ほどです。市では 400 世帯すべてに対する減免・助成でなければ公平性が保たれないと判断しています。さらに今後 20 k m 圏内の方が移転したときにも同様の問題が生じるという状況になります。

**○五賀会長**

400 世帯は右田や烏崎地区と同じように受益者負担金を払って移転した方ですか。

**○下水道課業務係長**

鹿島区に限定されるわけではなく、災害危険区域に指定された区域のうち下水道に接続していた世帯です。

**○五賀会長**

原町区で対象のエリアはどこになりますか。

**○下水道課業務係長**

北泉です。

**○建設部長**

原町区と鹿島区では受益者負担金の賦課制度が違います。鹿島区は合併前の特例を継続しています。

**○五賀会長**

原町区でも移転した先で負担金を払うのですか。

**○下水道課業務係長**

移転先の土地ですでに負担金が賦課されていれば、新たに賦課されることはありません。

**○西（道）委員**

原町区の賦課方法はどうなっているのですか。

**○区役所長**

原町区は土地に対して賦課されるものであり、下水道に接続するかどうかは関係なく本管が通れば負担金が賦課されます。

**○建設部長**

鹿島区の負担金 23 万円は敷地 200 坪の農家を想定して決定していますが、坪単価を考えると安いです。原町区はもっと高くなります。

**○五賀会長**

市長が国に要望すると話していましたが、実際に要望したのですか。

**○下水道課業務係長**

まだしておりません。

**○前田委員**

話が違うと思います。市長に話を聞きたいです。

**○五賀会長**

復興庁との話し合いの結果、被災者支援として市長が何か対応してくれたのかどうか確認してください。

**○下水道課業務係長**

今の時点で市長が直接要望していないのは事実ですが、今回の決裁を得るにあたり、今後復興庁に要望に行くので資料を作成するように指示がありました。ただ、この案件だけの要望で行くのではなく、ほかの案件も一緒に要望してくるとのことです。忘れていたわけでも、何もしていないわけでもありません。

**○五賀会長**

この件についてはこれで終了します。

## (2) その他

### ①鹿島区地域協議会委員の変更について

#### ○五賀会長

(2) その他①鹿島区地域協議会委員の変更について、担当より説明を求めます。

#### ○事務局

鹿島中学校PTA代表として選出されている遠藤宗司委員が、このたび所属団体を退会されることになりましたので、今回の地域協議会が最後の参加となります。

鹿島中学校PTAには後任の選出を依頼中であり、次回からは新しい委員の方となります。

#### ○五賀会長

ただいまの説明について、何かありますか。

#### ○委員

「異議なし」の声

### ②次回地域協議会の日程について

#### ○五賀会長

②次回地域協議会の日程について、説明を求めます。

#### ○事務局

今回は5月27日(水)、午後1時30分から開催を予定しています。

#### ○委員

「異議なし」の声

#### ○五賀会長

その他なければ、終了します。

これもちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦勞様でした。

## 5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長

五 賀 和 雄

会議録署名人

星 ちづ子

会議録署名人

西 道 典